

平成26年 第3回臨時会

美深町議会議録

平成26年8月19日 開会

平成26年8月19日 閉会

美深町議会

平成 26 年第 3 回臨時会
美深町議会会議録

第 1 号 (平成 26 年 8 月 19 日)

◎議事日程 (第 1 号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第 35 号 (平成 26 年度美深町一般会計補正予算(第 6 号))
- 第 6 議案第 36 号 (平成 26 年度美深町簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号))
- 第 7 議案第 37 号 (平成 26 年度美深町下水道事業特別会計補正予算(第 1 号))

◎出席議員 (10 名)

1 番 小 口 英 治 君	2 番 藤 守 千代子 君
3 番 藤 原 芳 幸 君	4 番 南 和 博 君
5 番 中 野 勇 治 君	6 番 山 本 進 君
7 番 諸 岡 勇 君	8 番 林 寿 一 君
9 番 岩 崎 泰 好 君	10 番 齊 藤 和 信 君
11 番 倉 兼 政 彦 君	

◎欠席議員 (0 名)

出席説明員

◎美深町

町 長 山 口 信 夫 君	副 町 長 今 泉 和 司 君
総務課長 渡辺 英行 君	住民生活課長 羽野 保則 君
産業施設課長 木戸 一博 君	会計管理者 吉田 克彦 君
総務グループ主幹 川端 秀司 君	企画グループ主幹 草野 孝治 君
生活環境グループ主幹 後藤 裕幸 君	保健福祉グループ主幹 望月 清貴 君
税務グループ主幹 山崎 義典 君	農業グループ主幹 中江 勝規 君
施設グループ主幹 杉本 力 君	管理グループ主幹 南坂 陽子 君

◎教育委員会

教育長 石田政充君 教育次長 玉置一広君
教育グループ主幹 桜木健一君 教育グループ主幹 大堀裕康君
幼児センター長 清水目桂子君

◎農業委員会

事務局長 木戸一博君

◎監査委員事務局

事務局長 長谷川 浩君

◎議会事務局

事務局長 長谷川 浩君 事務局副主幹 角田敏彦君

開会 午前 9時30分

◎ 開会宣言

○議長（倉兼政彦君） おはようございます。

只今の出席議員は11名全員です。

定足数に達しておりますので只今から平成26年第3回美深町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（倉兼政彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により議長において5番中野君、6番山本君の両君を指名致します。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思いますがご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。従って、本臨時会の会期は本日1日と決定をいたしました。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第3 諸般の報告を事務局長から行わせます。

長谷川局長。

○事務局長（長谷川浩君） 諸般の報告をいたします。

閉会中議長に提出された書類について申し上げます。

代表監査委員から平成26年7月及び8月実施の例月出納検査報告書。この1件につきましてはお手元に写しを配布しておりますのでご覧いただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 行政報告

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第4 町長から行政報告について発言を求められておりますのでこれを許します。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 行政報告を申し上げます。

8月4日から5日までの豪雨によりまして町道、河川ほか公共施設等農業関係の被害状況について行政報告を申し上げます。

8月4日午後7時ころから降り出した雨は翌5日正午まで降り続き累積雨量は17時間で151.5ミリに達しました。これは昭和51年に記録した24時間の累積雨量121ミリを大きく上回り観測史上最高を記録したところであります。この豪雨により5日早朝から町内の各所で消火栓や水路、排水路などが氾濫をいたしまして、道路、人家、田畠に一時的にあふれ出し、また、一定の流量のある河川では田畠に水が流れこみ農業被害となつた状況であります。現在把握できている被害の状況は、町道の辺渓5線11号道路や斑渓東2号道路など27路線、さらに、林道2路線でのり面の崩壊や土砂崩れ、路盤の陥没、砂利の流出などが発生しております。河川においては、6カ所で護岸の一部崩壊のほか橋梁1カ所で道路と接続する部分の橋台側面の崩壊が見られます。また、小規模でありますけれども仁宇布の冷水の取水管2本のうち1本が山から流れ出た水などの影響によりまして冷水が管を通らずに直接噴き出す状況となっております。このほか、簡易水道施設の一部や美深公園ののり面の崩壊、恵深橋の親水公園の土砂堆積などもありこれらを合わせた被害額は詳細の調査をしなければわかりませんけれども目算で3億円程度と見込んでおります。一方、人家では、床下浸水が3軒、特別養護老人ホームの屋内消火栓設備のポンプが冠水によって破損したほか、町有の個別排水施設の合併浄化槽でありますけれども5件が冠水によりフロアーポンプの基盤が故障しております。農業では、冠水により畑作物の内、かぼちゃ14戸が11ヘクタール、小麦4戸が5ヘクタール、バレイショ6戸4ヘクタールほか、アスパラ、小豆、水稻、スナップエンドウなど31戸で20.53ヘクタールほどの被害を受けている状況であります。また、主要作物では、牧草が3戸6ヘクタールほかデントコーンなどに被害を受けこれらを合わせますと29戸の農業者で8品目26.83ヘクタールに及び農業被害額は2,500万円と見込んでいるわけであります。いずれも現時点での状況でありますて今後さらに被害額の増加もあると想定しているところであります。今回の豪雨で町としての対応状況は4日未明から監視体制をとり、5日早朝にはすでに数カ所で排水作業にあたりました。午前10時には災害対策本部を設置し、第一非常配備体制をとるとともに被害状況の調査と冠水した道路の通行止めや土のうによる浸水防止策をとってきたところであります。特に、天塩川やオキキン川などの増水に伴って、

内水面の上昇を抑えるため6線、9線、西里の3ヵ所の排水機場でのポンプ稼働を行うとともに、町消防の所有する簡易排水ポンプ6台と事業所から借り上げたポンプ1台、さらには、旭川開発建設部からの支援を受けた4台の合計11台の排水ポンプで南、川西、オキキン、大手3ヵ所、恩根内の7ヵ所を含め全体の9ヵ所で排水作業を行い、住宅や農地などの冠水防止策をとってきたところであります。正午ごろには豪雨がおさまりましたけれども天塩川の水位が上昇を続けておりまして、午後6時に第2非常配備体制をとり消防職員、消防団員の出動を加えて住民の避難準備や警戒のための見回りと継続的な排水作業にあたりました。6日早朝からさらなる被害状況の調査を行い、今回提案の応急措置等の費用積算を進めてきたところであります。この間、関係機関や建設事業者の皆様に昼夜を問わない協力体制で臨んでいただきました。これらのこともあり被害を最小限にとどめることができたのではないかと感じておりますし、関係者の皆様方に深くお礼を申し上げますとともに、人命に関わる災害に至らなかったことはなによりありましたことをご報告申し上げ行政報告とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 只今の行政報告にお尋ねの向きがあればご発言願います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 別段なければ本件報告済みといたします。

◎ 日程第5 議案第35号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第5 議案第35号 平成26年度美深町一般会計補正予算第6号を議題といたします。

説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第35号から議案第37号までに提出しております一般会計、簡易水道事業特別会計ならびに下水道事業特別会計補正予算につきまして一括して提案説明を申し上げます。

これら3会計の補正予算につきましては先ほど行政報告で申し上げました豪雨災害によって被災した施設の災害復旧事業に係る経費を追加するものであります。

初めに議案第35号 平成26年度 美深町一般会計補正予算第6号につきましては、公共土木施設では町道関係東2号道路ののり面崩落をはじめとする道路、河川、橋梁など被災施設の応急措置と本復旧に向けた調査業務などの経費であります。民生労働施設では特別養護老人ホームの消防設備の復旧工事であります。その他公共施設では仁宇布の冷水

貯水管の修繕費を追加するものでありましてこれら財源は全額繰越金で措置をいたします。被災施設の復旧についてでありますと、直営で実施できるものについては既に復旧作業を進めているところでありますが大きな被害を受けた斑渓東2号道路、辺渓5線11号道路の水源橋、そして天塩川左岸道路これら3カ所の本復旧については地質調査を含めた調査設計と大規模な土木工事が必要になります。今後調査業務等を発注し国、道との協議も進めながら補助事業として実施できるよう取り進めたいと考えておりますが着工は次年度となるものと考えております。また、比較的小規模な被害で済んだ道路と河川の10カ所程度についてもこれから気候などを考慮して次年度融雪後に着手する見通しとなっております。しばらくの間、通行止めなど不便をおかけすることとなりますとご理解を賜りますようお願いを申し上げます。以上によりまして一般会計の補正額は歳入歳出それぞれ4,550万円を追加して補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ47億8,861万6千円となるものであります。

○議長（倉兼政彦君） 町長、35号のみの説明にしてください。36号、37号はまだ議案に載せておりませんので説明は後ほどお願ひいたします。

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 議案の説明をいたします。1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第35号 平成26年度 美深町一般会計補正予算第6号。

平成26年度美深町一般会計補正予算第6号は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（倉兼政彦君） 議案35号について説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。

4番 南君。

○4番（南 和博君） まず、今回の激甚的な災害ということで緊急的な対応と捉えておりますけれども、3点ほどお伺いしたいのですが、今回、歳入の方の財源については前年度繰り越しということですけれども、これが後に国からの支援的なものがあるのかどうか。激甚災害の指定の可能性、それが激甚災害の認定をされる要件というのはどういうものがあるのか。また、行政として国に対して今回の件についてどのような動きをされているのか伺いたいと思います。それから、2点目に、異常気象という言葉が毎年毎年で異常気象が恒常化しているような状況があると認識しているのですが、今回巨額の業務委託料で調査するわけですが河川排水路、道路等と今後抜本的な見直しといいますか異常気象に対応できるような考え方が必要ではないのかと思いますし、今後被害の調査をしてからのもの

になると思いますが計画をどのように考えていくのか。それから3点目に、農業被害の関係は町長から報告があったわけですが、まだ調査中なので具体的にはなっていませんが農業の被害というのは圃場の損壊の保障と収穫後の収入の保障という2つの段階があると思いますがその辺の対応をどのように考えておられるか伺いたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 川端総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 最初にありました財源の関係なのですけれども、これらの災害が補助金の対象になるとは思われますけれどもそれにしましても調査等を含めまして詳細な復旧工事に向けて金額を積み上げてそれから国・道と掛け合うということになりますので、現段階では繰越金を使わせていただいて応急措置をさせていただくと。将来的にはそれらの公共債の適用を受けるべく動くということで現在取り進めているところであります。それから激甚災害の要件なのですけれども、詳細に要件というのはなかなか難しいと思いますが、それらの被害の大きさ全体的に見てどれに該当するのかということのが都道府県含めて国と協議含めて認定されるものだと思っています。

○議長（倉兼政彦君） 杉本施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本力君） 2点目の河川、排水路、道路等の抜本的な見直しの必要性や計画の部分ですが、当然相当な降雨量に耐えうる規模で排水路、道路の耐力等を計画し、設計し、構築、建設していく事は重要なことだと思います。しかしながら災害の雨量といつても南と北、東と西、日本全国、国でもっている基準にはなかなか相当開きがあります。こうした抜本的な見直しがされて構造的なものが基準となっていくものですから、そちらの方を今後この雨によってどの程度変わるかによっての部分だと思います。排水路については10年確率ということでやっておりますので、その辺も含めた中で若干確率の部分でも雨量が上がるのかと思われます。ただ今後については根本的には統一した基準に基づいてやっておりますのでその辺が今後どのように変わっていくのかということだと思われるところであります。

○議長（倉兼政彦君） 中江農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（中江勝則君） 3点目の農業被害の関係なのですが、先ほど町長の方で報告がありました部分については冠水による今後被害が見込まれるだろうと想定される面積ということで抑えております。今後、病気等あるいは収入減等によって収入減少もあると想定しておりますがこれについては現在調査中であります。今後の推移を見ながら関係機関とも協議しながら対応を協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（倉兼政彦君） 7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 今回の水害の関係についてお聞きをするのですが、東2号のり面を走ったということでその被害等についてもあるのですが、町の中に出で見てみると特に南町30でしたかあの辺のところが次の日当たりもまだ水が流れているという状況があって畠なども家庭菜園でしょうが水がついている状況が出ております。これらの大きな町道、河川、公共事業、公共施設、農業関係については分かるのですが、調査をされてそれなりの対応をしていただくということなのですが、街の中のこういった家庭菜園など床下で3軒ほど出ているのですがこれらについてはどのようなことになっているのか。特に、今言いました南町などについては春と今年になって2回目だという場所については何か対応が必要ではないかと考えていますがこれらについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（倉兼政彦君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 町内の一般住宅の被害、庭、それからこういったものを作っているところの被害については今回の一時的な大雨によりやはり排水がのみこめないという状態で多くの地域でそういった冠水にあったのではないかと押さえているところであります。なかなかこれらに対する補償ですか助成ですかというものが比較的早い段階で水が引いてくれたということもありましてこれらの部分については支援をするものではありませんが、床下浸水といったものになりますとやはり衛生面の対策も必要だろうということで担当部署がそれぞれの家庭と連絡をとりながら衛生対策をとってきたところであります。通常はなかなかそういった氾濫をするものではありませんが、言われているところの南のところについては春先もというお話しもありました。そういう部分を今後さらに現地の検証を含めながら対策等を講じていかなければならぬだろうと考えているところであります。

○議長（倉兼政彦君） 7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 先ほども心配されて激甚災害の対応などについて議員から質問があったわけですが、これも基金等の取り崩し等も考えていかなければならないかと私どもは考えているのですがこれらについてはどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 諸岡君に申し上げますが、一括継続性なのでその点を配慮してお願いいたします。

7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） これらについては国なり道なりの対応等についてあるようですが、今回大変大規模に渡りまして行政報告がされたわけですがこれは私ども議員としても調査活動をしていかなければならない部分でありまして広大な場所で美深町全域にわた

るわけでありまして今調査された内容等については書面等で出すべきではないかと考えていますがどうでしょうか。それともう1点、排水路の関係について確かに10年スパンでの先を見込んでの云々という答弁等もありましたが、排水管の清掃またはのみ込みの条件等について十分なものではなかったのではないかと。また、これから温暖化等で異常気象ということでもだんだん北の方にも回ってきているのではないかと考えていますがこれらについてやはり抜本的にのみ込み等については排水路の整備等についても重点的にやっていくべきではないかと考えていますがこの点についてはどうでしょうか。

○議長（倉兼政彦君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 災害被害の状況について書類の報告が必要なのではないかというお話しでした。調査がすべて終わっているわけではありませんが現状について徐々に変化はしていくのですが現場の抑えている部分について書類の提出は可能でありますので後ほど提出させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（倉兼政彦君） 9番 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） 私から2点お伺いいたします。

1点目は5ページ3款の15節工事請負費の中で特別養護老人ホームの消火設備災害復旧工事請負費ということで説明がございました。説明の中で屋内の消火栓の破損といいますか使えなくなった状況の中でパッケージ型の6台を新たに入れたという話でございましたが、これについてもう少し詳しい状況をお聞きしたいと思います。屋内の消火栓がどういう形で使えない状況になっていったのか、あるいは使えない状況になったのか、あるいはまたパッケージ型の6台というのは緊急的に配備する施設装置なのか、これから常設として今後置いていくものなのかその2点についてこの15節の部分についてお伺いいたします。それからもう1点は、非常に役場の対応なども町民体育館等を避難場所にしていろいろ対応しているのは私も近くですから見ることができたのですけれども、町民への情報伝達というものがどのような形で行われているのかその経緯についてお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 望月保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（望月清貴君） 特別養護老人ホームの消火設備の関係でございますけれども、まず、被害の状況といたしましてはこれまでスプリンクラーとあわせまして屋内の消火栓設備を持って消火体制をとっておりました。その消火栓の地下にありますポンプが冠水をして使用不能になったという状況でございます。説明にもございましたけれどもこれに対応するためにパッケージ型消火設備というものを必要か所に設置をして消防体制を復旧整備したいというものですございます。パッケージ型ということですけれども

必要か所に設置をしましてスプリンクラーの体制と併せて消火態勢を取れるということで緊急ではなくこれから引き付きそういった態勢で対応できるというものでございます。

○議長（倉兼政彦君） 川端総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 住民の皆さんにどういった情報が出ているのかということですけれども、防災情報端末機を使いまして広くお知らせするという意味では全戸に対して4回の情報配信を行なっておりました。まず、河川が増水しているということ、近づかないでくださいということから始まって最後にまだ雨で川の増水がありますということで翌日でありますけれどもこういったところまで情報を提供しております。それからもうひとつは、避難していただかなければならぬ場所、水が増えてくると危険だということで川西と一部の南地区につきましてはその方々に対しては避難の準備をしてくださいということから始まりましておおむね危険は過ぎましたという情報まで翌日にかけて6件の端末機情報は流しております。ただ、それだけでは具体的な住民とのコンタクトがとれませんので、本当に準備してくださいという段階に至るまでには実際に住宅の回りを点検しながら皆さん心配されて外に出ておられますのでそういった方ともお話ししながらこれからこういうふうに動きを取りますという情報を入れつつ全戸に情報端末を使うというようなことで情報提供をしてまいりました。

○議長（倉兼政彦君） 9番岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） 特養の消火栓の関係ですが、緊急を要するということで今後はパッケージ型を対応していくということでございますが、地下にあったポンプということで3.11の時もポンプが作動しないということで原発のあたりは相当な電源が落ちたことがあります、これらの他の公共施設それらについて今回の教訓として同じような場所があるのかないのか、それらの対応をどうするのか、それらについて今後どのように進めていくのかということと、それから、消防法というのがありますし早急な対応をしなければならないこともあると思うのですが法との関係でそのようなクリアができているのかどうかということをお聞きしたいと思います。それから、情報伝達のことにつきましても全町民に4回ということでございましたが、ある意味各自治会の中では防災の組織が既にできていて全部ではないでしょうけれども出来ている中でそれらの情報が自治会の防災の関係者には伝わってこなかったというお話を何人かの自治会の会長さんからもお聞きをしているところなのですが、防災端末を利用してすることも必要でしょうけれどもひとつには全町民の不安というその辺のところを今後の問題としてどう対応していかれるのか。例えば、今回は天塩川水系のレベルが4つある中でレベル4の最高のレベルを起こした状態でしばらくの間は推移していたと思うのです。その段階で全町民に対して今この

状況にありますという情報伝達が必要ではないのかと、ある人は不安になって堤防近くまで車で行った方も相当いるという話も聞いております。今回堤防が崩壊しなかったことは幸いでしたけれども今後の問題としてはやはりそういうこともありえるだろうということを考えるとそれらの対応にどう対応されるのかということについてお聞きしておきたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 住民情報という面ではやはり皆さんインターネット等を見ながら天塩川の推移の確認ですとかをされておられる方もいますし、また街の中で全然感じていないと、美深は大丈夫なのだと感じておられる方と随分開きがあったのかと思います。情報の発信の部分ではやはり私たちもこういった災害に慣れていない部分それから体制がきちんと取れていない部分こういったものも随分あったと思います。こういった反省を踏まえながらすべての情報を出すのが良いのかどうかという心配もあるのですけれどもその辺を十分検討して住民に分かりやすい災害情報を出していかなければならないのかと反省を含めながら今後対応していきたいと思っているところでございます。それから、先ほど全体的な施設の地下にあるポンプの部分で施設的にはすべて私が確認をしているわけではないのですけれどもおおむねそういった消火栓を持っている施設についてはおそらく地下に埋設されたところにあるのだろうと想定しています。これは場所の問題ですかそういったことで災害もないということから地下に埋設されたのではないかと思います。こういったものを早急にはなかなか改修・改良できないのですけれども改修時期をこういった時にやはりこの浸水対策といったものを頭に入れながら対応に努めたいと考えているところでございます。

○議長（倉兼政彦君） 9番 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） 自治会の中である防災組織への個別の連絡の状況はどうだったのでしょうか。2つの自治体からそういう話を聞いているわけです。

○議長（倉兼政彦君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 特別、自治会の防災の組織に会長さんに個別に連絡したというのは町内ではございません。南それから川西の地区とは随時連絡をとりながら対応に努めてきたところであります。

○議長（倉兼政彦君） 3番 藤原君。

○3番（藤原芳幸君） 今回の大雨で市外郊外含めてさまざまな大小の被害がたくさん出たわけでありますけれども、特に、市街地においてはこういう大雨もしくは天塩川が増水した場合には一番の危険カ所として築堤沿いの町側でいうと西側の地域が一番危険な地域

という形でずっと継承してきたわけでありますけれども、今回の降雨量そのものが時間あたりも含めて過去最高の雨が美深に降ったわけですけれどもそれによって町内市街地を見ても特に線路を挟んで東と西側では非常に状況が一変していたと、特に東側の新生あたりは排水口からどんどん噴き出したりして道路もすっかり冠水している状況がみられたと、逆に線路から東というのは思ったほど底地と呼ばれる地域でもそのような状況は見受けられなかったわけでありますけれども、そのような状況をどのようにおさえておられるのか。そして、今の課題は復旧作業が主でしょうけれどもその中で課題等をもっておられるのがどうかその辺をお伺いいたします。

○議長（倉兼政彦君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） まさしくおっしゃる通り災害で水害の部分で低地に被害を被るという考え方とこれまでの対策の中でそういった考え方があったものであります。私共も新生の線路の東側の方の道路が一時的な冠水をしてさばききれなかったというような状況には少し驚いているところであります。低地での冠水というのは消火栓が集まってきてこれらの冠水、それから大きくいえば天塩川の崩壊によって築堤の崩壊によって浸水するという状況の想定でしたが、今回については雨量の増加といったものが排水の部分でさばききれなかった部分があったのかという見方をしているところであります。詳細についてはこれらまだ調査をしたわけではありませんので状況を見た中で考えているところでありますですがこういったところがどこに原因があったのかということもありますが、一定の雨量についてはのみ込めるのだろうと考えているところであります。非常に大量の雨量の時にのみ込めなかつたという状況でありますのでこれらはなかなか大規模に改修をしていくというふうには考えにくいわけですが、一時的な対策として各戸の地下の浸水を防ぐといった対策もさらに強化しなければならないと思っています。一時的な冠水というのはどこでも起こってしまうのかと、これまでの天候の状況とは少し違う状況の中では一時的な冠水を防ぐ対策といったものを個別に必要になるのかと感じているところであります。新生地区そこの今後の対策という具体的な答弁にはなりませんけれども個別の対策といったものも講じていかなければないと感じているところであります。

○議長（倉兼政彦君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） なければこれにて質疑を終了致します。

これから討論を行いますが討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第35号 平成26年度美深町一般会計補正予算第6号を採決いたします。
議案第35号について原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。従って、議案第35号 平成26年度美深町一般会計補正予算第6号は原案の通り可決されました。

◎ 日程第6 議案第36号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第6 議案第36号 平成26年度美深町簡易水道事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第36号 平成26年度美深町簡易水道事業特別会計補正予算第1号について説明を申し上げます。

恩根内浄水場水源に流入した土砂の除去など復旧経費を追加するものであります財源については全額一般会計繰入金で措置をいたします。簡易水道事業特別会計の補正額は歳入歳出それぞれ25万円でございまして補正後の予算総額は5,475万円となるものであります。

○議長（倉兼政彦君） 木戸産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） それでは議案第36号の説明をいたします。

平成26年度美深町簡易水道事業特別会計補正予算第1号。

平成26年度美深町簡易水道事業特別会計補正予算第1号は次に定めるところによる。

(以下、事項別明細説明あるも省略)

○議長（倉兼政彦君） 説明が終わりましたので議案第36号に関し質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（倉兼政彦君） なければ質疑を終わります。

これから討論を行いますが討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第36号 平成26年度美深町簡易水道事業特別会計補正予算第1号を採決いたします。

議案第36号について原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。従って、議案第36号 平成26年度美深町簡易水道事業特別会計補正予算第1号は原案の通り可決されました。

◎ 日程第7 議案第37号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第7 議案第37号 平成26年度美深町下水道事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第37号 平成26年度美深町下水道事業特別会計補正予算1号につきまして説明をいたします。

浸水によって破損した個別排水路処理浄化槽、プロアであります。これは送風機でありますけれどもこれの修繕を追加するものでこの財源につきましては全額一般会計の繰り入れで措置をするところであります。下水道事業特別会計の補正額は歳入歳出それぞれ42万円を追加して補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ2億4,072万円となるものであります。

以上が提案でありますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉兼政彦君） 木戸産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 議案第37号の説明をいたします。

平成26年度美深町下水道事業特別会計補正予算第1号。

平成26年度美深町下水道事業特別会計補正予算第1号は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（倉兼政彦君） 説明が終わりましたのでこれから議案第37号に関し質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 質疑なしと認め質疑を終了致します。

これから討論を行いますが討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第37号 平成26年度美深町下水道事業特別会計補正予算第1号を採決いたします。

議案第37号について原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。従って、議案第37号 平成26年度美深町下水道事業特別会計補正予算第1号は原案の通り可決されました。

以上で本臨時会の日程は全部を終了致しました。

これにて会議を閉じます。

これで平成26年度第3回美深町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時24分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長 倉兼政彦

署名議員 中野勇治

署名議員 山本進